

# キッチンカー等の導入や副業・兼業人材の受入を補助します

- ・田原市中小企業者総合支援事業補助金は、創業の促進、空き店舗の解消、産業の裾野拡大、事業承継等の事業支援に加え、「移動販売導入支援事業」、「専門人材受入支援事業」を追加することで中小企業者を総合的に支援します。
- ・令和7年3月までに当該事業を実施予定の方は、田原市役所商工課までご連絡ください。

## ○移動販売導入支援事業

移動販売車又はキッチンカーの新たな導入に伴う車両改修費又は設備費の一部を補助し、地域における販路拡大に取り組む中小企業者又は個人を支援します。

補助対象者	<p>【法人】田原市内に本店を有する者で田原市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有する者。</p> <p>【個人】田原市の住民基本台帳に記録されている者で田原市内に店舗、工場、事務所、営業所等を有する者。</p>
補助対象経費	<p>【車両改修費】 (例) 設備設置用改修費、ガス・水道・電気工事費、販売用カウンター・屋根設置費、車両塗装・ラッピング費用など</p> <p>※車両本体の購入費は対象としない</p> <p>【設備費】 (例) コンロ、シンク、冷蔵庫、給水用タンクなどの設備の設置に係る費用</p>
補助率・補助限度額	<p>1/2</p> <p>50万円</p>



## ○専門人材受入支援事業

マーケティング、経営企画、商品開発などの専門的知識を有する副業・兼業人材を受け入れるための費用を補助することにより、副業・兼業人材の受入を促進し、中小企業の経営課題解決、事業の拡大を支援します。

補助対象者	経営課題解決、事業拡大のため、愛知県プロフェッショナル人材戦略拠点に登録された副業・兼業人材の有料人材紹介会社を介し、雇用・業務委託等を行った市内中小企業者。
補助対象経費	<p>副業・兼業人材とマッチングを行う事業者を支払う仲介サービス利用料、専門人材の旅費(1回分)、専門人材に支払う謝礼・委託料等</p> <p>※年度内に支払いが完了するもの、またマッチングが成立することが条件</p>
補助率・補助限度額	<p>1/2</p> <p>25万円</p>

